

経営概要書

法人名：

一般財団法人 秋田県建築住宅センター

(公益14)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 高橋 行文	所管部課名	建設部建築住宅課	
所在地	秋田市中通二丁目3-8	設立年月日	昭和48年5月16日	
電話番号	018-836-7850	ホームページ	http://www.akjc.or.jp/	
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県		10,000	33.3%
	自己資金		20,000	66.7%
	合計		30,000	100.0%
設立目的	建築住宅に関する相談業務、知識の啓蒙、建築物の安全性の確保及び施工水準の向上等を図り、広く県民生活の福祉の増進に資するため県が主体となり、昭和48年5月16日に設立。昭和52年6月10日(財)秋田県建築住宅センターと名称を変更。平成25年4月1日一般財団法人へ移行し、現在に至る。			
事業概要	1. 住宅相談業務 2. 県営住宅及び共同施設の指定管理業務 3. 住宅瑕疵担保責任保険業務 4. 建築物構造計算適合性判定業務 5. 建築確認検査業務			
事業に関連する法令、県計画	建築基準法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律			

2 令和元年度事業実績

住宅相談業務(169件) 県営住宅及び共同施設の指定管理業務(27団地2,449戸) 住宅瑕疵担保責任保険業務(引受件数470件) 市営住宅及び共同施設の指定管理業務(23団地2,384戸)

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
建築確認審査件数(件)	目標	300	350	400	450
	実績	304	400	597	-
瑕疵担保責任保険引受件数(件)	目標	450	450	450	450
	実績	477	501	470	-
顧客満足度指数	目標	85	85	85	85
	実績	89	90	90	-

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
常勤	3	3					支給対象者 (R1年度) 2人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							平均年齢 63歳
非常勤			2	2	4	4	
内、県退職者					1	1	平均報酬年額 (R1年度) 4,767千円
内、県職員							
計	3	3	2	2	4	4	
内、県関係者	1	1			1	1	

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	6(2)	6(1)	
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 17年
内、県職員			
臨時・嘱託	17	15	平均年収 (R1年度) 5,389千円
内、県退職者	1	1	
計	23(2)	21(1)	
内、県関係者	1	1	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

③理事会回数

平成30年度	4	令和元年度	5
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
經常収益	353,535	370,427
基本財産・特定資産運用益		
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	335,405	346,060
自主事業収益	15,796	24,202
受取補助金・受取負担金	2,286	
その他の収益	48	165
經常費用	356,508	354,957
事業費	347,989	345,832
管理費	8,519	9,125
人件費(事業費分含む)	101,066	100,225
当期經常増減額	△ 2,973	15,470
經常外収益		
經常外費用	82	704
当期經常外増減額	△ 82	△ 704
当期一般正味財産増減額	△ 3,055	14,766
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 3,055	14,766

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	87,600	96,903
固定資産	69,404	72,505
資産計	157,004	169,408
流動負債	16,514	11,000
短期借入金		
固定負債	38,657	41,809
長期借入金		
負債計	55,171	52,809
指定正味財産	30,000	30,000
うち基本財産充当額	30,000	30,000
一般正味財産	71,833	86,599
うち基本財産充当額		
正味財産計	101,833	116,599
負債・正味財産計	157,004	169,408

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	41,809	41,809	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
經常収支比率	經常収益 ÷ 經常費用 × 100	99.2%	104.4%	5.2
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	530.5%	880.9%	350.5
自己資本比率	正味財産計 ÷ 負債・正味財産計 × 100	64.9%	68.8%	4.0
有利子負債比率	有利子負債 ÷ 正味財産計 × 100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	-	-	
委託費	7,227	6,820	特殊建築物等定期報告業務ほか
指定管理料	134,194	129,194	県営住宅及び共同施設の指定管理業務

年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 住情報提供業務では、県民が求める中立公正な建築知識や住情報を、相談や講習会等により発信している。県営住宅等の指定管理業務では、創意工夫によって公共サービスをより良質なものとしている。平成30年度末で公益目的支出計画が完了したが、今後も公益事業は継続して実施する計画としている。	A 理事会は法人法及び定款により定められた回数を開催している。常勤理事3名及び常勤職員によって適切に実務を処理できる体制が整っている。また、職員の資格取得等による審査体制の強化にも取り組んでおり、体制強化を図っている。	A 建築確認審査件数について、申請件数に応じた独自ポイントサービスの導入等に取り組み、目標件数を大幅に上回った。瑕疵担保責任保険業務は、取扱件数がやや減少したが、目標件数を達成している。顧客満足度指数は、目標を達成した。	A 各種検査業務収益において、建築確認審査事業が前年比約50%増となった。他、国の消費税対策事業である「次世代住宅ポイント」の審査業務が収益を押し上げて、経常収支比率が104.4%となった。「中長期経営計画」に基づいた収支目標を大きく上回り、単年度収益で約15,470千円の黒字を計上した。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 住宅相談業務において、県民からの様々な相談に対し、専門的な見地に基づき適確かつ丁寧に対応している。県営住宅指定管理業務では、定期巡回等による高齢者世帯の安否確認等を独自に行っており、良質な公的サービスを提供している。	A 理事会、評議員会とも適宜開催されている。関係実務を処理するための人員体制が整っており、適切な体制づくりにも主体的に取り組んでいる。	A 独自サービスの導入や営業活動の強化が実り、建築確認検査業務は目標を上回る水準で順調に件数を伸ばしている。他の事業目標についても目標を達成している。	A 新規事業の開始や営業努力等で計画を大きく上回る収益を残しており、経営の安定化に向けた取り組みが着実に進められている。

III 外部専門家のコメント

当年度は事業収益が伸びたが、その中でも自主事業収益が伸びたのが大きい。人件費をはじめ事業費も切り詰められた結果、昨年まで2期連続赤字であったのが、当年度は計画を超える黒字を達成することができた。その分正味財産も増加し、経営基盤をより強化することになった。貸借対照表の資産も、預金の占める割合が大きく、資金的にも余裕がある。流動比率・自己資本比率ともに高く、しかも昨年より上昇した。このまま安定経営を続けてほしい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画は「事業や施策をより効率的に推進するため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人」に位置づけられており、県との関係の見直しが望まれる。しかし、住宅相談業務や県営住宅指定管理業務を通じて公共的サービスを提供しており評価できる。	A 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。	A 事業目標はすべての項目で達成しており、事業は適切に実施されていると認められる。	A 経常ベースでの収支均衡は保たれており、流動比率が高く、財務基盤も安定している。引き続き、安定経営の継続が期待される。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

- ・平成30年度末で公益目的支出計画は完了したが、公益事業は内容を変えずに実施している。
- ・収益事業強化のため職員の資格取得を推進し、建築基準適合判定資格者1名及び一級建築士1名を育成した。
- ・建築確認業務等のシェア拡大に向け営業活動を継続したほか、独自ポイント制度を創設し、顧客の確保に努めた。